



平成 27 年 5 月 20 日

市会運営委員会

委員長 齊藤 達也 様

横浜市会議長 佐藤 祐文

諮 問

横浜市議会基本条例において、大規模災害等の発生時における議会としての体制の整備について定められたことを受け、次の事項について調査・検討を行っていただきたく、諮問いたします。

○諮問事項

大規模災害等の発生時における議会としての体制の整備について